

地域猫活動はじめませんか？

香美市では、猫の不必要な繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすとともに市民の良好な生活環境の保持を目的として、地域猫活動を行う団体等に対し、予算の範囲内において一部を助成します。

**飼い主のいない猫の
不妊・去勢手術等の
費用を一部助成します。**



補助金額

- 飼い主のいない猫・・・1匹 15,000円
- 地域猫活動啓発費用等・・・1団体 50,000円

対象者

- 香美市の住民で、住所及び世帯が異なる3人以上の地域猫活動を行う団体等
- 香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号に該当しない事

対象要件

- 香美市内に生息している飼い主のいない猫
- 営利を目的に所有又は飼養管理していない猫
- 高知県獣医師会に属する動物病院で手術等を実施すること

申請手続きに必要なもの（事前申請）

- 補助金交付申請書
- 地域猫活動計画書等

・詳しくはお問い合わせください

利用条件

補助制度を利用される方は、下記の条件に同意の上、申請してください。

- 耳カット等、猫に不妊去勢手術済みであることが分かる識別措置を講じること（必ず病院に申し出てください）
- 不妊去勢手術と啓発活動及び飼養管理活動等の両方を行うこと
- 近隣住民の理解を得るように努めること
- 補助対象となるのは、交付決定を受けた後に行われた手術と活動です

手続きの流れ



申請者

① 市役所への申請(窓口)

申請
必要
書類

- 補助金交付申請書
 - 地域猫活動計画書等
- ※不妊去勢手術前の申請です。



申請者

- 申請の受付、審査、交付決定通知書の送付

- 補助対象猫に不妊去勢手術等を実施
- 啓発活動及び飼養管理活動等を実施

動物
病院

【領収書・明細書】

- 領収書には、宛名(申請者名)と、動物病院の領収印、不妊・去勢手術と耳カット等を行ったことを記載
- 明細書等の手術代金のみが分かるもの



申請者

② 実績報告の提出(窓口)

実績
必要
書類

- 補助金実績報告書等
- 手術費領収書の原本(領収印のあるもの)
- 振り込み先の分かるもの

※啓発活動・飼養管理活動等に係る費用についても、宛名(申請者名)の記載がある領収書等が必要



- 申請の受付、審査、確定通知書の送付
- ご指定の口座へ補助金の振込
(確定通知から1カ月程度かかります)